構成員提出資料３

少子化社会対策大綱の推進に関する検討会における議論の状況について

令和３年９月１６日
佐藤委員提出資料

少子化社会対策大綱のポイント

◆ 新たな「少子化社会対策大綱」を、令和２年５月29日に閣議決定。
◆ 基本的な目標として「希望出生率1.8」の実現を掲げ、目標実現のための具体的な道筋を示す狙い。

背景

- 2019年の出生数は86万5,239人と過去最少（「86万ショック」）
- 少子化の進行は、人口の減少と高齢化を通じて社会経済に多大な影響を及ぼす、国民共通の困難
- 少子化の背景にある、個々人の結婚や出産、子育ての希望の実現を阻む隘路の打破に強力に取り組む必要

主な施策

- 「希望出生率1.8」の実現に向けて、ライフステージに応じた総合的な少子化対策を大胆に進める

【結婚しない理由】
男女とも「適当な相手にめぐり会わない」が最多

【理想の子供数を持たない理由(理想1人)】
欲しいけれどもできないから（74.0%）
高年齢で生むのはいやだから（39.0%）

【夫の休日の家事・育児時間別にみた第2子以降の出生割合】
家事・育児時間なし：10.0%　６時間以上：87.1%

【理想の子供数を持たない理由(理想3人)】
子育てや教育にお金がかかりすぎるから（69.8%）

結婚支援

地方公共団体が行う総合的な結婚支援の一層の取組を支援

結婚に伴う新生活のスタートアップに係る経済的負担を軽減

妊娠・出産への支援

＜不妊治療＞
不妊治療の費用助成を行うとともに、適応症と効果が明らかな治療には広く医療保険の適用を検討し、支援を拡充

＜切れ目のない支援＞
産後ケア事業の充実等

仕事と子育ての両立

＜男性の家事・育児参画促進＞
男性の育休取得30%目標に向けた総合的な取組の推進

＜育児休業給付＞
上記取組の推進状況を踏まえ、中長期的な観点から、その充実を含め、効果的な制度の在り方を総合的に検討

＜待機児童解消＞
保育の受け皿確保

地域・社会による子育て支援

保護者の就業の有無等にかかわらず多様なニーズに応じて、全ての子育て家庭が、それぞれが必要とする支援にアクセスでき、安全かつ安心して子供を育てられる環境を整備

経済的支援

＜児童手当＞
財源確保の具体的な方策と併せて、子供の数や所得水準に応じた効果的な給付の在り方を検討

＜高等教育の修学支援＞
多子世帯に更に配慮した制度の充実を検討

＜幼児教育・保育の無償化＞
2019年10月からの無償化を着実に実施

- 更に強力に少子化対策を推し進めるために必要な安定財源の確保について、国民各層の理解を得ながら、 社会全体での費用負担の在り方を含め、幅広く検討を進める

新型コロナウイルス

- 新型コロナウイルスの流行は、安心して子供を生み育てられる環境整備の重要性を改めて浮き彫りにした
- 非常時の対応にも留意しながら、事態の収束後に見込まれる社会経済や国民生活の変容も見通しつつ、総合的な少子化対策を進める

少子化社会対策大綱の推進に関する検討会について

＜趣旨＞

- 少子化社会対策基本法（平成15年法律第133号）第７条に基づき策定された少子化社会対策大綱における施策について、進捗状況等を検証・評価し、必要な見直しにつなげるPDCAサイクルを適切に回すため、内閣府特命担当大臣（少子化対策）の下、有識者から構成される「少子化社会対策大綱の推進に関する検討会」を開催。
- 毎回テーマを設定し、関係省庁、有識者からヒアリングを実施。大綱中間年である2022年夏頃を目途に、中間評価を取りまとめる。

＜構成員＞

	天野　馨南子	ニッセイ基礎研究所生活研究部人口動態シニアリサーチャー
	駒村　康平	慶応義塾大学経済学部教授
	榊原　智子	読売新聞東京本社教育ネットワーク事務局専門委員
◎	佐藤　博樹	中央大学大学院戦略経営研究科教授
	前田　正子	甲南大学マネジメント創造学部教授
	松田　茂樹	中京大学現代社会学部教授
	村上　芽	日本総合研究所創発戦略センターシニアマネジャー

※◎：座長　※役職は令和３年５月31日現在

＜主なテーマ＞

○ライフステージ（結婚、妊娠・出産、子育て）ごとのテーマ
　結婚支援、妊娠・出産への支援、男女共に仕事と子育てを両立できる環境の整備、地域・社会による子育て支援、経済的支援　など

○ライフステージを横断するようなテーマ
　新型コロナウイルス感染症の影響と対応、地域の実情に応じた少子化対策、働き方改革　　など

⇒「今後の少子化対策の検証・評価の重点項目」として整理

【参考】少子化社会対策大綱（2020年５月29日閣議決定）（抄）
Ⅴ 施策の推進体制等
（２）施策の検証・評価
　本大綱の施策について、その効果的な推進を図り、より実効性のある少子化対策を進めるため、施策の進捗状況等を検証・評価し、必要な見直しにつなげるＰＤＣＡサイクルを適切に回していく。
…あわせて、政府全体として、有識者の意見を聞きつつ、施策の進捗状況等を検証・評価するための体制を構築する。…

＜開催実績＞

第１回　2021年６月４日
- ◆検討会の運営について
- ◆検討会における今後の議論の進め方について
- ◆各省からの説明（総論）

第２回　2021年８月20日
- ◆今後の少子化対策の検証・評価の重点項目について
- ◆各論①
  - ・地域の実情に応じた少子化対策について
  - ・住宅支援、まちづくりについて

＜今後のスケジュール(想定)＞

第３回　2021年10月頃
- ◆各論②
  - ・男女共に仕事と子育てを両立できる環境の整備
  - ・地域・社会による子育て支援

第４回　2022年１月頃
- ◆各論③
  - ・妊娠・出産への支援
  - ・若者の経済的基盤の安定、働き方改革

第５回　2022年４月頃
- ◆各論④
  - ・子育てに関する経済的支援・教育費負担の軽減
- ◆中間評価取りまとめに向けた議論

第６回　2022年夏頃
- ◆中間評価取りまとめ

今後の少子化対策の検証・評価の重点項目

<ライフステージを横断するテーマに係るもの>

○地域の実情に応じた少子化対策

・結婚・子育てに関する地方公共団体の取組に対する支援
（地方公共団体による総合的な結婚支援の取組や、結婚、妊娠・出産、子育てに温かい社会づくり・機運醸成の取組に対する支援）

・地方創生の観点からの少子化対策
（若い女性や子育て世代の地方への人の流れの創出、地域特性の見える化等を通じた分野横断的な少子化対策の検討の推進）

○働き方改革

・キャリアとライフイベントの両立を可能にする働き方改革
（長時間労働の是正、多様で柔軟な働き方の実現や雇用形態にかかわらない公正な待遇の確保に向けた取組など）

<ライフステージごとのテーマに係るもの>

結婚

○地方公共団体による総合的な結婚支援の取組に対する支援（再掲）
（複数の地方公共団体による広域的な連携の促進など）

○若い世代の経済的基盤の安定
（雇用の安定）

妊娠・出産

○妊娠前からの支援
（不妊治療の保険適用(2022年度から)や不妊治療と仕事の両立支援など
不妊治療等への支援、不妊予防支援）

○妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援
（産後ケア事業の全国展開、産前・産後サポート事業の充実など）

○妊娠・出産に関する経済的負担の軽減
（妊婦健診や出産・産前産後休業期間中に係る経済的負担の軽減）

子育て

○男女共に仕事と子育てを両立できる環境の整備

・保育の受け皿整備や保育人材の確保等
(「新子育て安心プラン」(2021年度～2024年度)、「新・放課後子ども総合プラン」(2019年度から2023年度）の着実な実施など)

・育児休業などの両立支援制度の定着促進・充実、男性の育児休業の取得促進
(正規雇用・非正規雇用にかかわらない妊娠・出産後の継続就業支援、改正育児・介護休業法の円滑な施行 、男性の育児休業の取得促進等についての総合的な取組の実施状況も踏まえた育児休業給付の在り方の検討など)

・経営者・管理職の意識・行動改革や事業主の取組を促す仕組み
(子育て支援に積極的に取り組む事業主への支援 、企業の両立支援の取組の「見える化」など)

○地域・社会による子育て支援

・保護者の就業形態や就業の有無等にかかわらない多様な保育・子育て支援の拡充（多機能型地域子育て支援の新たな展開など）

・児童福祉法等の改正（2022年目途）の検討を含む子育て家庭を包括的に支援する体制の構築

○子育てに関する経済的支援・教育費の負担の軽減

・児童手当法等改正法附則に基づく児童手当の在り方の検討
(児童の数等に応じた効果的な支給及び支給要件の在り方の検討)

・高等教育の修学支援制度（高等教育の修学支援新制度の着実な実施及び多子世帯に更に配慮した制度の充実の検討など）

○住宅支援、子育てに寄り添い子供の豊かな成長を支えるまちづくり
（住宅政策における多子世帯への配慮・優遇措置、三世代同居・近居しやすい環境づくり、職住・職育近接の環境整備など）

※ 項目については、今後の施策の進捗状況や検討会における　議論の推移等を踏まえ、追加・変更等があり得る。
※ 少子化対策における新型コロナウイルス感染症の影響と対応についても、検討会で丁寧に議論することとする。

参考資料

出生数、合計特殊出生率の推移

○ 2020年の出生数（確定数）は84万0,835人で、前年比24,404人減少。
○ 合計特殊出生率（2020年）は1.34で前年比0.02ポイント低下。

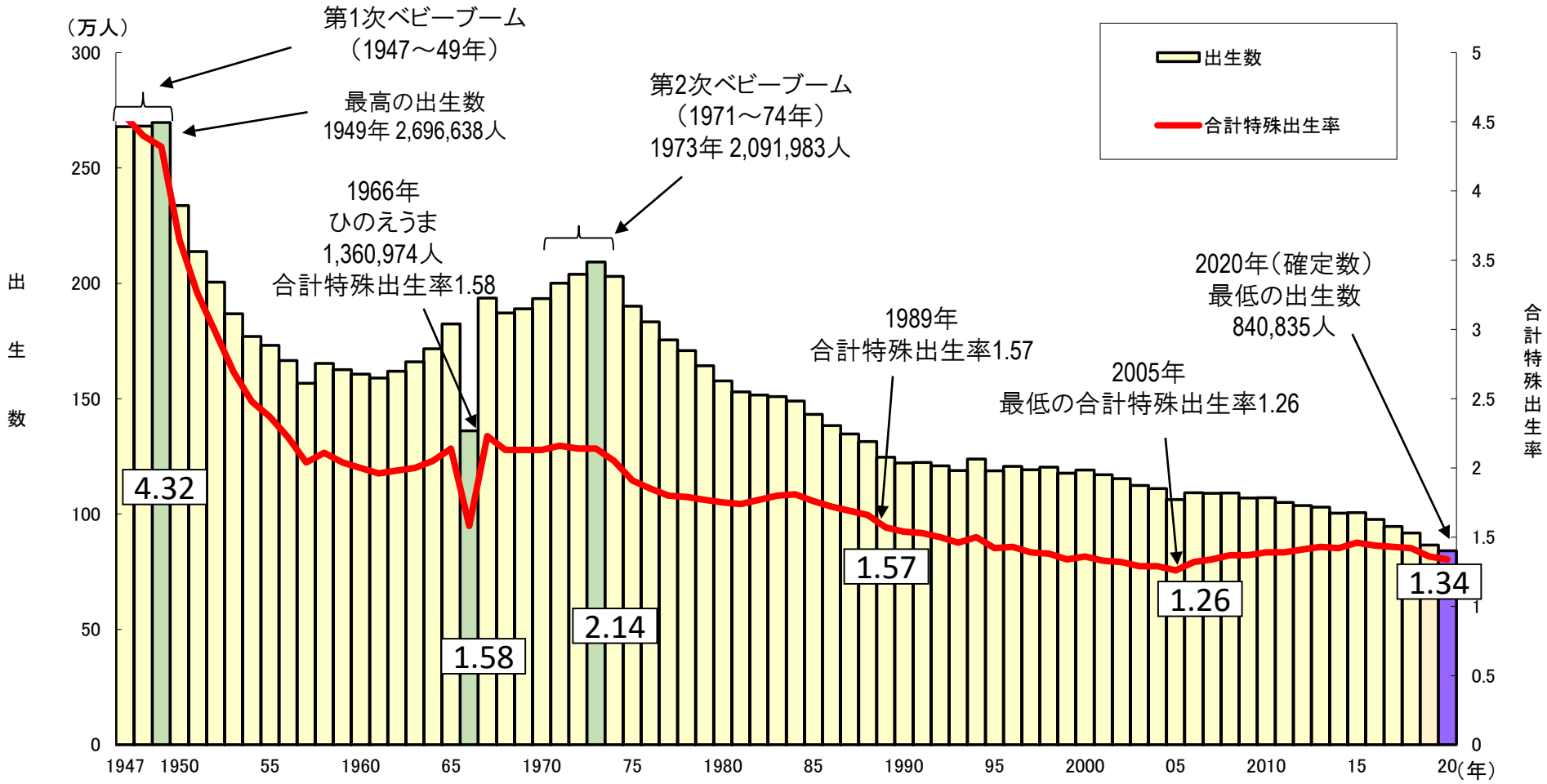

資料：厚生労働省「人口動態統計」

未婚率と夫婦の子供数の状況

○　合計特殊出生率は、有配偶率と有配偶者出生率に分解できる。（☆）
○　50歳時の未婚割合は、1980年に男性2.60%、女性4.45%であったが、直近の2015年には男性23.37%、女性14.06%に上昇している。この傾向が続けば、いずれ、男性で３割近く、女性で２割近くになると推計されている。
○　夫婦の完結出生児数は、1970年代から2002年まで2.2人前後で安定的に推移していたが、2005年から減少傾向となり、直近の2015年には過去最低である1.94人になった。
⇒　**「結婚の希望の実現」と「希望どおりの人数の出産・子育ての実現」に向けた対策が必要**

○50歳時の未婚割合の推移

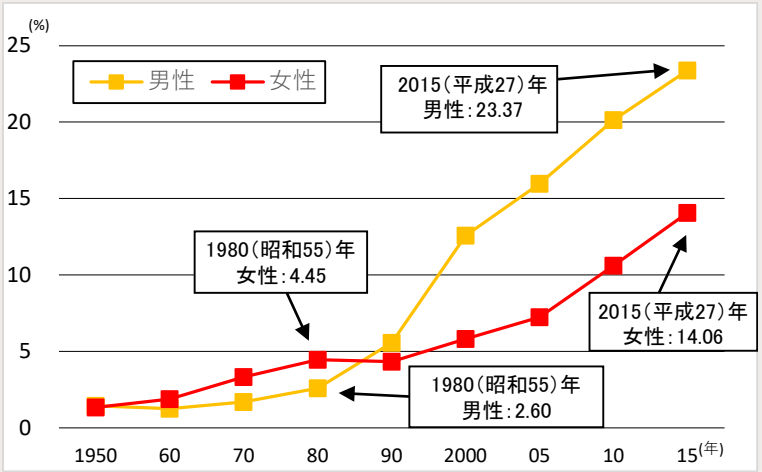

資料：国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集」。
注：45～49歳と50～54歳未婚率の平均値。

○夫婦の完結出生児数

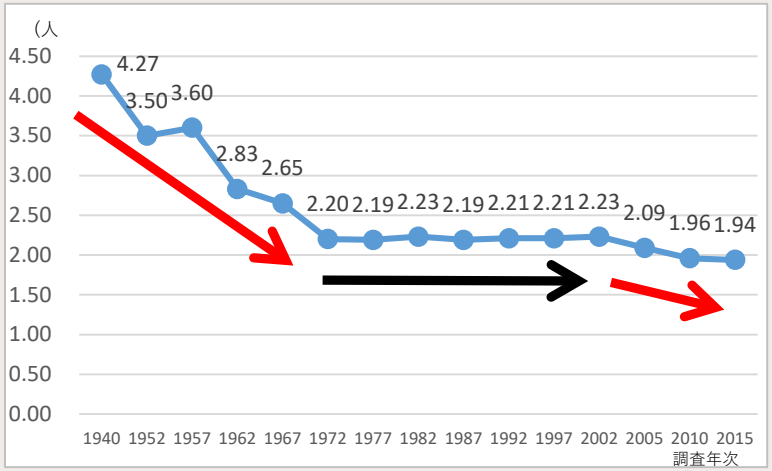

資料：国立社会保障・人口問題研究所「第15回出生動向基本調査（夫婦調査）」（2015年）
注：対象は結婚持続期間15～19年の初婚どうしの夫婦（出生子供数不詳を除く）。各調査の年は調査を 実施した年である。

☆　**合計特殊出生率の算定式**（その年における15～49歳の女性について年齢ごとの出生率を積み上げたもの）

$$\text{合計特殊出生率} = \sum_{n=15}^{49} \text{出生率（母親}n\text{歳）} = \sum_{n=15}^{49} \frac{\text{生まれた子供数（母親}n\text{歳）}}{\text{女性人口（}n\text{歳）}} = \sum_{n=15}^{49} \underbrace{\frac{\text{有配偶者女性人口（}n\text{歳）}}{\text{女性人口（}n\text{歳）}}}_{\text{①有配偶率}} \times \underbrace{\frac{\text{生まれた子供数（母親}n\text{歳）}}{\text{有配偶者女性人口（}n\text{歳）}}}_{\text{②有配偶者出生率}}$$

未婚者のうち「いずれ結婚するつもり」と答えた者の割合

○未婚者（18歳～34歳）の結婚意思は、男女とも９割程度で推移

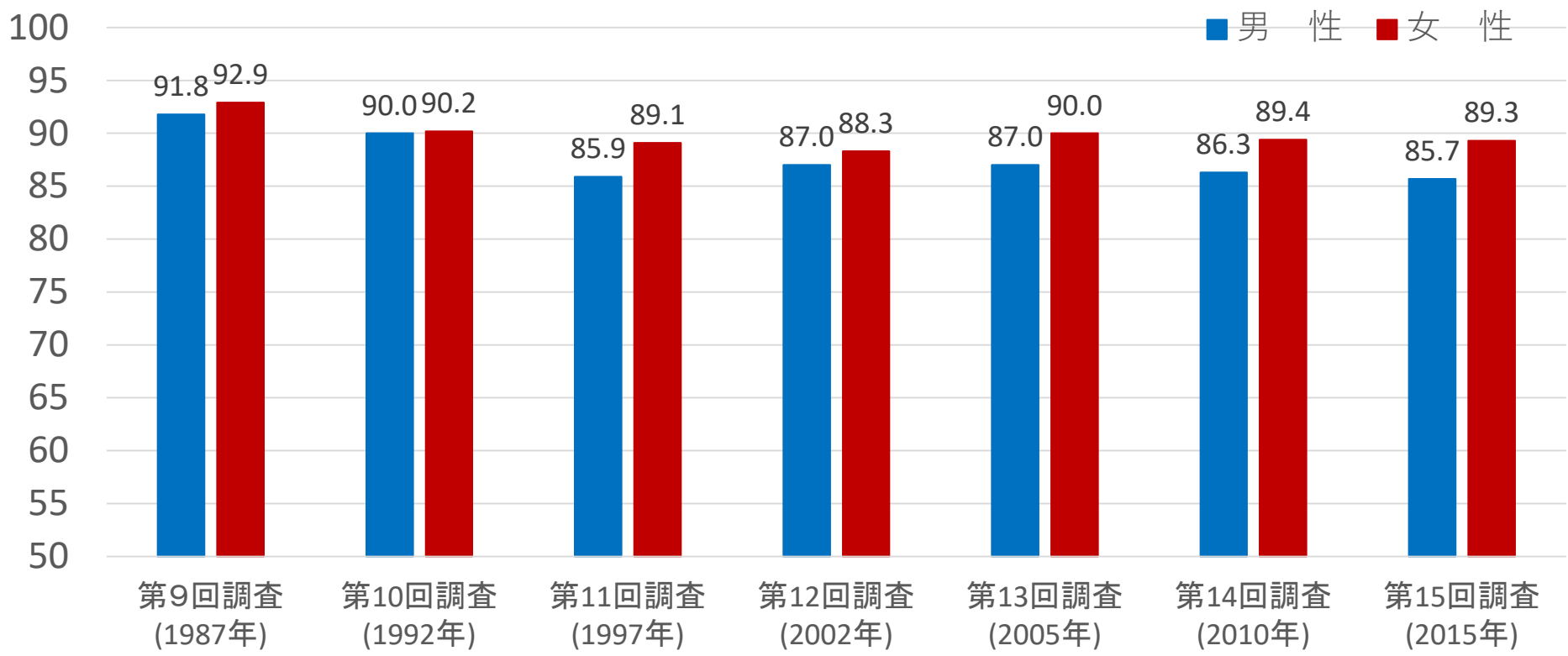

資料出所：国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査」

※18～34歳対象、設問「自分の一生を通じて考えた場合、あなたの結婚に対するお考えは、次のうちどちらですか」
（１．いずれ結婚するつもり、２．一生結婚するつもりはない）について、１を回答した割合

若者が結婚しない理由

○　２５～３４歳の未婚者に独身でいる理由を尋ねると、男女とも、「適当な相手にめぐりあわない」が最も多い。
○　次いで、男性については、「まだ必要性を感じない」「結婚資金が足りない」が多く、女性については、「自由さや気楽さを失いたくない」「まだ必要性を感じない」が多い。

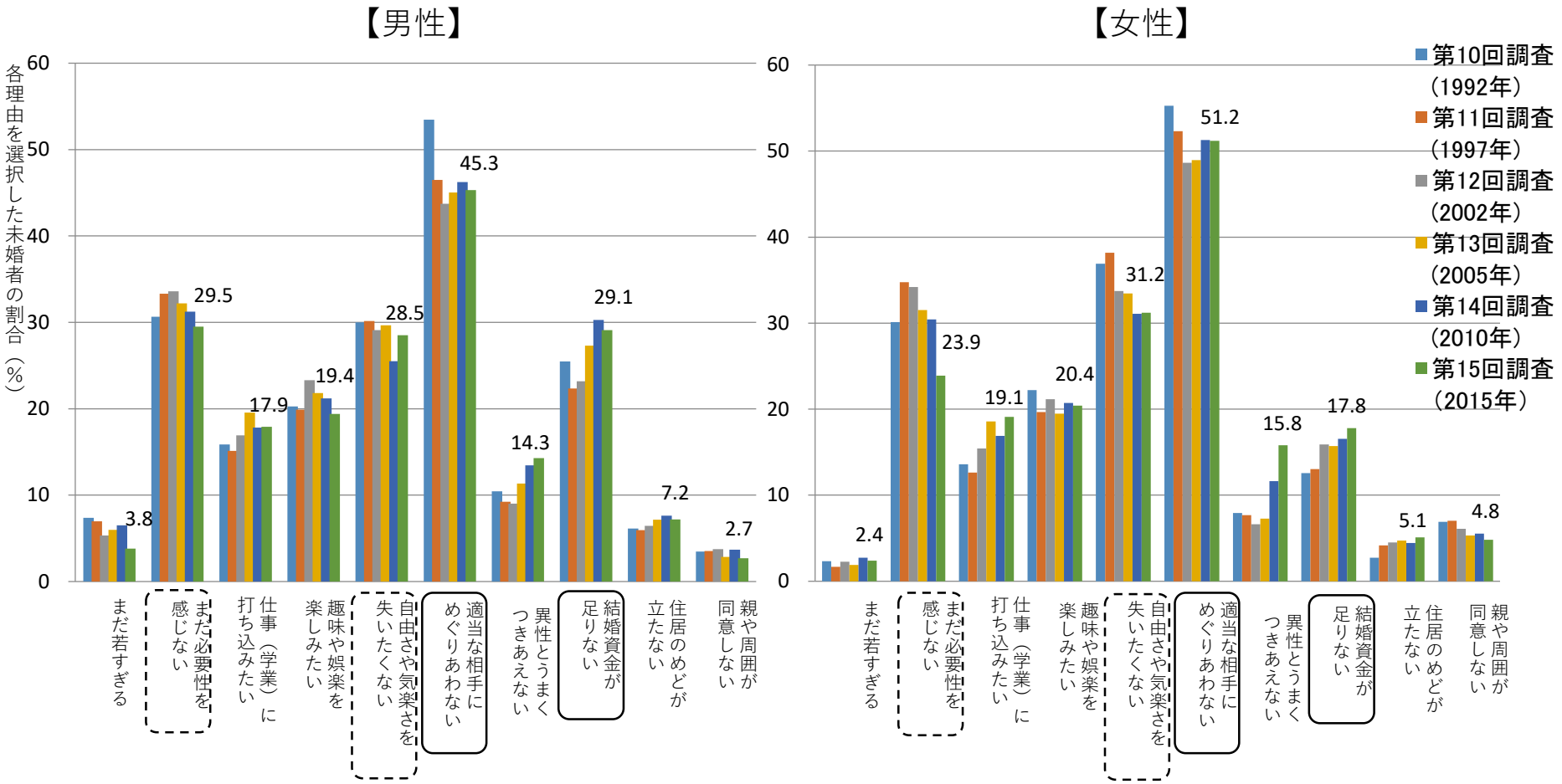

出典：国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査」（独身者調査）
注：対象は、25～34歳の未婚者。未婚者のうち何％の人が各項目を独身にとどまっている理由（３つまで選択可）としてあげているかを示す。グラフ上の数値は第15回調査の結果。

平均初婚年齢と出生順位別出生時の母の平均年齢の年次推移

○ 平均初婚年齢は、上昇傾向が続いており、晩婚化が進行。
○ 第1子出生時の母の平均年齢は、1980年に26.4歳であったが、2011年には30歳を超え、2019年には30.7歳となっている。

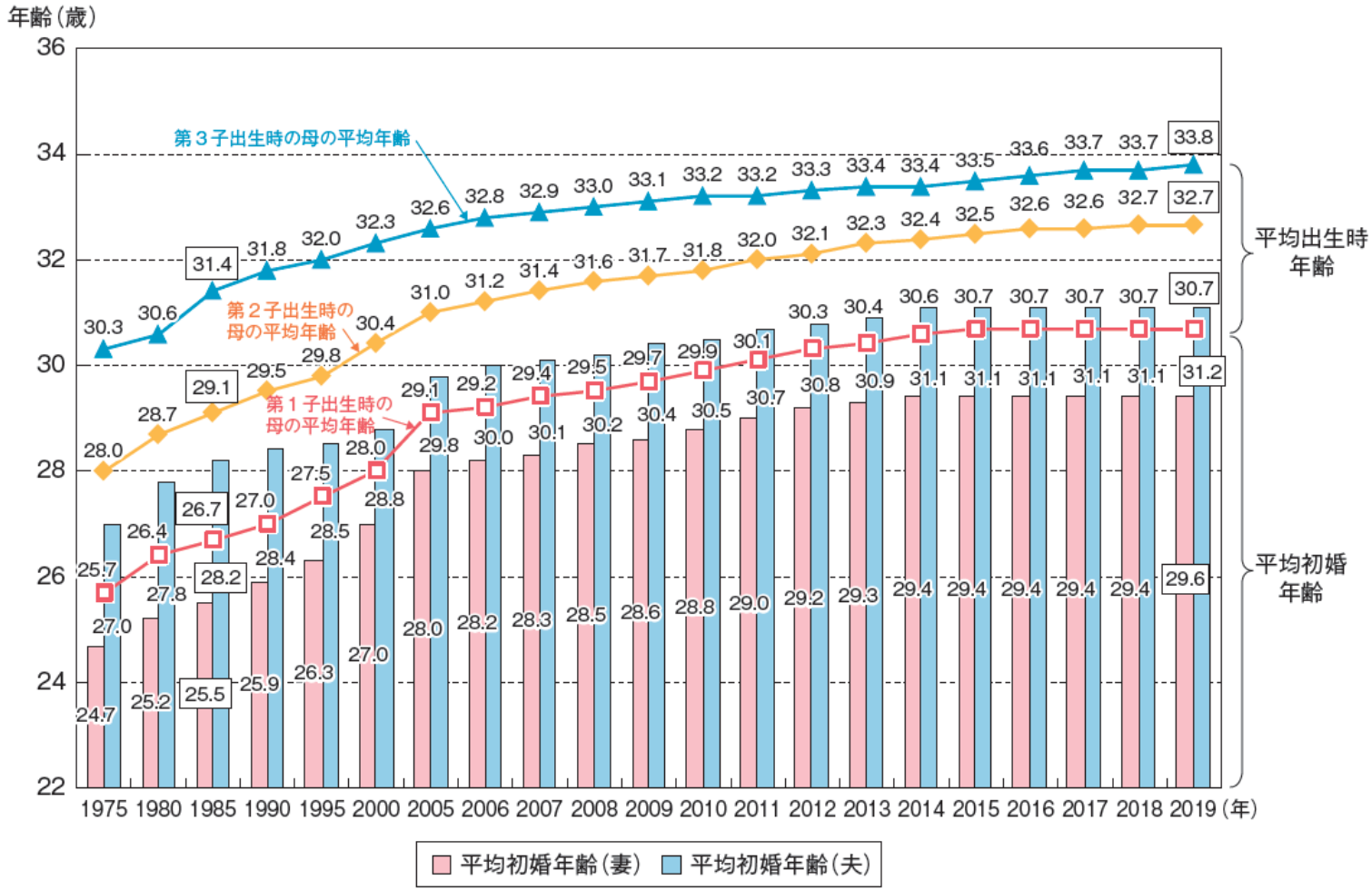

資料：厚生労働省「人口動態統計」

夫婦の平均理想子供数と平均予定子供数の推移

図表Ⅲ-1-6　調査別にみた、夫婦の平均理想子ども数と平均予定子ども数の推移

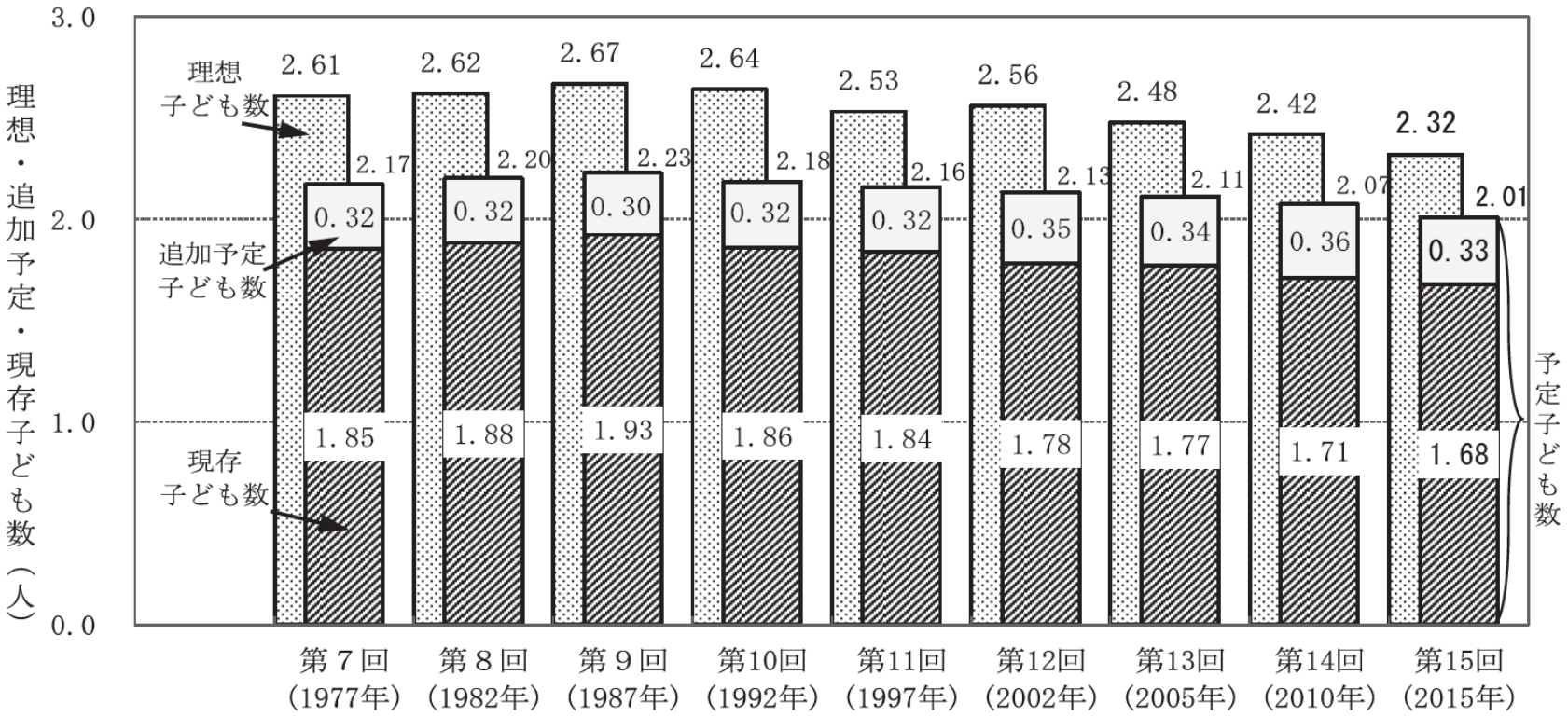

出典：国立社会保障・人口問題研究所「第15回出生動向基本調査」（2015年）

注：夫婦の平均理想子ども数：2.32人、平均予定子ども数：2.01人
　　未婚者（18～34歳）の平均希望子ども数：未婚男性 1.91人、未婚女性 2.02人

理想の子供数を持たない理由(理想･予定子供数の組み合わせ別)

図表Ⅲ-1-14　理想・予定子ども数の組み合わせ別にみた、理想の子ども数を持たない理由：
第15回調査（2015年）（予定子ども数が理想子ども数を下回る夫婦）

（複数回答）

予定子ども数が理想子ども数を下回る組み合わせ	予定子ども数が理想を下回る夫婦の内訳	（客体数）	理想の子ども数を持たない理由											
			経済的理由			年齢・身体的理由			育児負担	夫に関する理由			その他	
			子育てや教育にお金がかかりすぎるから	自分の仕事（勤めや家業）に差し支えるから	家が狭いから	高年齢で生むのはいやだから	欲しいけれどもできないから	健康上の理由から	これ以上、育児の心理的、肉体的負担に耐えられないから	夫の家事・育児への協力が得られないから	一番末の子が夫の定年退職までに成人してほしいから	夫が望まないから	子どもがのびのび育つ社会環境ではないから	自分や夫婦の生活を大切にしたいから
理想１人以上 予定０人	6.1 %	(77)	15.6 %	6.5	1.3	39.0	74.0	24.7	9.1	2.6	2.6	3.9	6.5	9.1
理想２人以上 予定１人	39.2	(491)	43.8	11.8	6.1	42.4	34.8	17.5	14.1	11.6	6.5	9.4	5.7	4.9
理想３人以上 予定２人以上	54.7	(685)	69.8	18.7	16.1	38.1	9.8	14.7	21.0	9.6	8.3	7.7	6.1	6.3
総　数	100.0 %	(1,253)	56.3 %	15.2	11.3	39.8	23.5	16.4	17.6	10.0	7.3	8.1	6.0	5.9

出典：国立社会保障・人口問題研究所「第15回出生動向基本調査」（2015年）

妻の年齢別にみた、理想の子供数を持たない理由

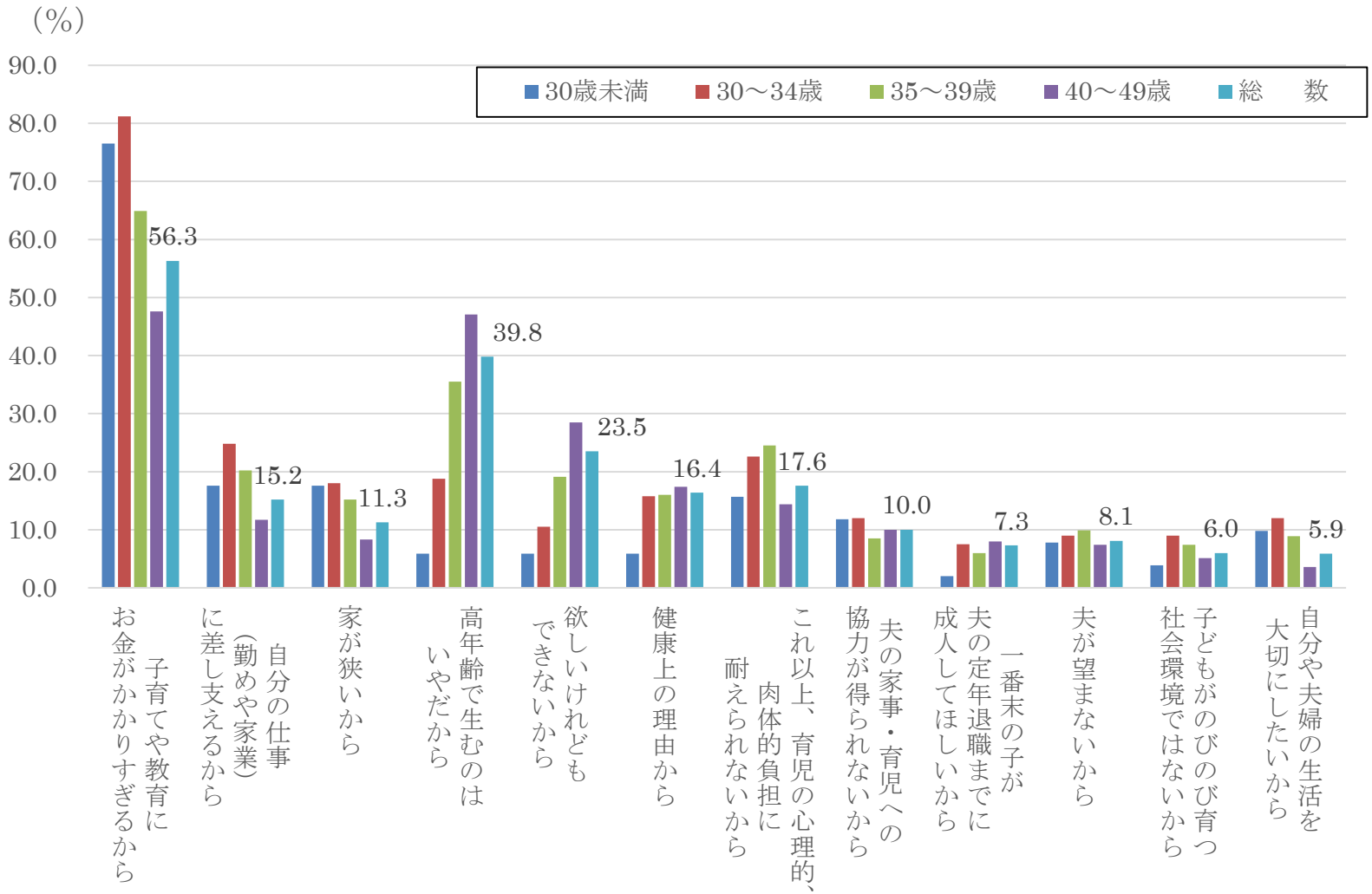

資料：国立社会保障・人口問題研究所「第１５回出生動向基本調査（夫婦調査）」（2015年）
注：対象は予定子ども数が理想子ども数を下回る初婚どうしの夫婦。予定子ども数が理想子ども数を下回る夫婦の割合は30.3%。

諸外国の合計特殊出生率の動き（欧米）

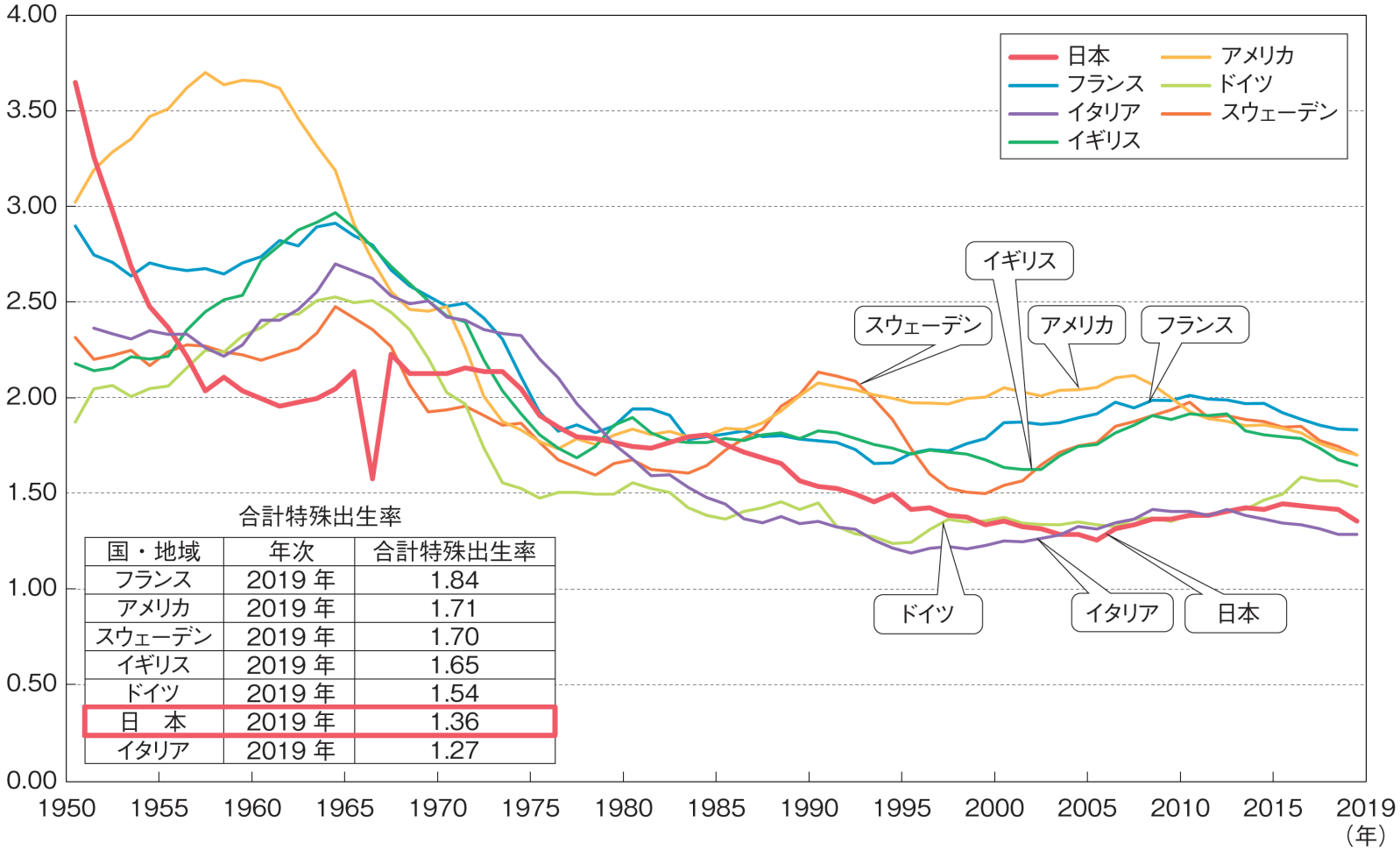

合計特殊出生率

国・地域	年次	合計特殊出生率
フランス	2019 年	1.84
アメリカ	2019 年	1.71
スウェーデン	2019 年	1.70
イギリス	2019 年	1.65
ドイツ	2019 年	1.54
日　本	2019 年	1.36
イタリア	2019 年	1.27

資料：諸外国の数値は1959 年までUnited Nations “Demographic Yearbook” 等、1960～2018年はOECDFamily Database、2019年は各国統計、日本の数値は厚生労働省「人口動態統計」を基に作成。

注：2019年のフランスの数値は暫定値となっている。
2020 年は、フランス 1.83（暫定値）、アメリカ 1.64（暫定値）、スウェーデン 1.66、イギリス 1.60（暫定値）、イタリア 1.24（暫定値）となっている。

各国の家族関係社会支出の対GDP比の比較

- 我が国の家族関係社会支出の対GDP比は、保育の受け皿拡大などにより、着実に増加してきたが、2018年度は1.65%となっている。
- 国によって、国民負担率などが異なることから、単純に比較することは適当ではないものの、出生率の回復を実現した欧州諸国と比べて低水準。
- 少子化の進展が国民共通の困難であることに鑑み、更に強力に少子化対策を推し進めるために必要な安定財源の確保について、国民各層の理解を得ながら、社会全体での費用負担の在り方を含め、幅広く検討を進めていくことが必要。

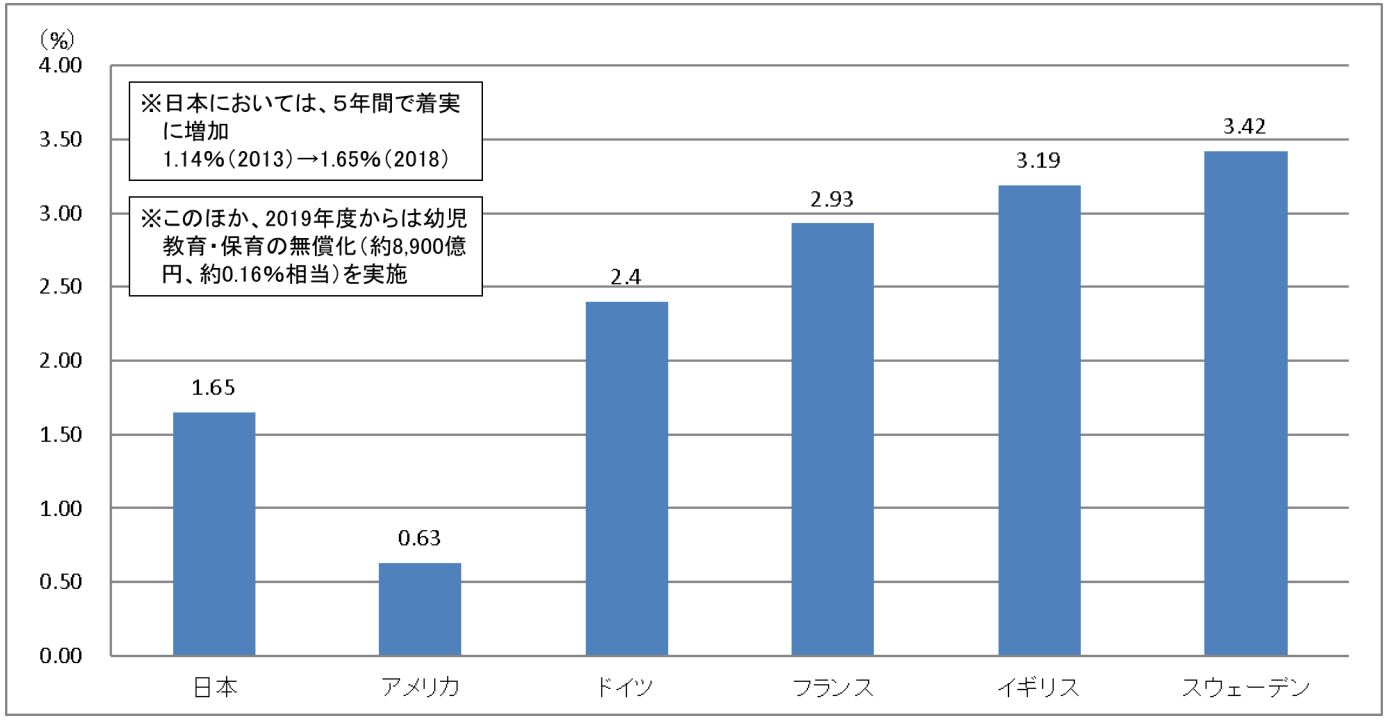

資料:国立社会保障・人口問題研究所「社会保障費用統計」(2018 年度)

注:1. 家族関係社会支出…家族を支援するために支出される現金給付及び現物給付(サービス)を計上。
計上されている給付のうち、主なものは以下のとおり(国立社会保障・人口問題研究所「社会保障費用統計」巻末参考資料より抜粋)。
・児童手当:現金給付、地域子ども・子育て支援事業費　・社会福祉:特別児童扶養手当給付費、児童扶養手当給付費、保育対策費等　・協会健保、組合健保:出産手当金、出産手当附加金
・各種共済組合:出産手当金、育児休業手当金等　・雇用保険:育児休業給付、介護休業給付等　・生活保護:出産扶助、教育扶助　・就学援助、就学前教育:初等中等教育等振興費、私立学校振興費等
2. 日本は2018年度、アメリカ、ドイツ、イギリス、スウェーデンは2017年度、フランスは2015年度
3. 諸外国の社会支出は、2020年6月29日時点の暫定値

(参考1) 日本について、2019年10月に幼児教育・保育の無償化を実施したことに伴い、平年度で約8,900億円(公費ベース)の増額となる (対名目GDP比+約0.16%相当)。
(参考2) 各国の国民負担率の対国民所得比は、日本(2018年度)44.3%、アメリカ(2017年)34.5%、ドイツ(2017年)54.1%、フランス(2015年)67.1%、イギリス(2017年)47.7%、スウェーデン(2017年)58.9%。(出典:財務省「国民負担率の国際比較」)

コロナ禍における婚姻件数・妊娠届出数・出生数の状況

- 新型コロナウイルス感染症が流行する中で、婚姻件数、妊娠届出数は減少傾向。
- 出生数についても、2020年12月頃から新型コロナウイルス感染症の影響が出始めている可能性。

＜婚姻件数＞
2020年の婚姻件数（確定数）は、52万5,507 組（対前年比▲12.3%）
＜妊娠届出数＞
2020年１月から12月までの妊娠届出数の累計は、87万1,754件（対前年比▲4.9%）
※2020年５月は対前年同月比▲17.6% 、６月は同▲5.8% 、７月は同▲10.9%
＜出生数＞
2020年の出生数（確定数）は、84万0,835人（対前年比▲2.8%）
2020年12 月は対前年同月比▲7.3%、 2021年１月は同▲14.6%、 ２月は同▲10.3%、 ３月は同▲2.4%

- 少子化の進行が深刻さを増す中、新型コロナウイルス感染症の影響が、結婚行動や妊娠活動に少なからず影響を及ぼした可能性。今後の推移を注視する必要。

＜婚姻件数＞

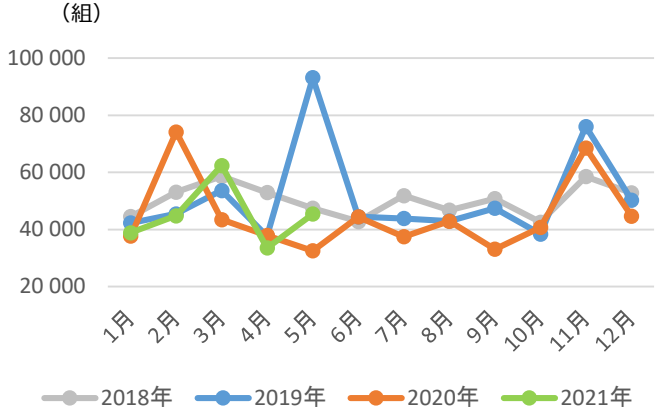

＜妊娠届出数＞

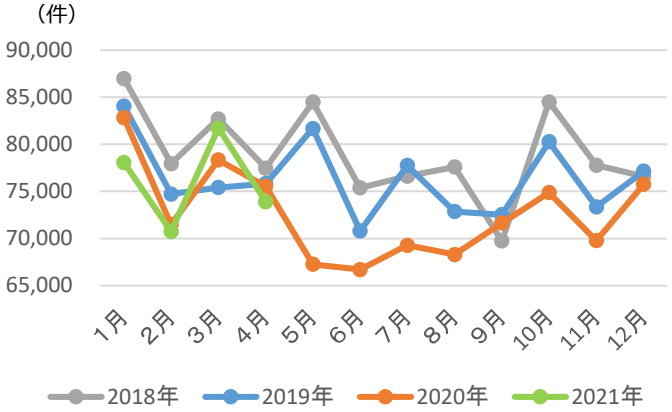

＜出生数＞

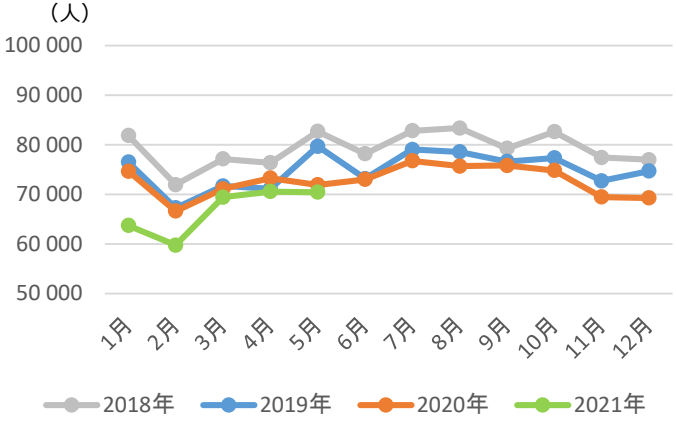

→ 新型コロナウイルス感染症が結婚・子育て世代に与える影響を注視し、不安に寄り添いながら、平常時・非常時を問わず、安心して結婚、妊娠・出産、子育てができる環境整備に取り組む。

※出典：厚生労働省「人口動態統計速報」、厚生労働省「妊娠届出数の状況について」（2021年８月27日公表）を基に内閣府で作成